

築城郡

築上郡築城町の赤幡神樂の系統といわれる神樂繼承者達を探つてみよう。

赤幡神樂は、福岡県の無形文化財の指定を受ける、豊前神樂の代表格の一つにあげられるが、その起源は、旧上城井村伝法寺の岩戸見神社のようだ。

明治の初期、郷社・岩戸見神社には、熊谷重房、内尾正玄、阿蘇沼甲斐の三人の神職がいたが、特に熊谷が熱心に赤幡をはじめ寒田、

伝法寺、松丸（築城町）の氏子達に神樂を伝授した。このうち赤幡には神多郎衛門、松丸には中川応吉という優れた繼承者が出て、さらに各地へ伝承していくことが出来る。

赤幡神樂譜のおこりは明治七年とされてゐるが、平塚弥一、杉野良太郎、神多郎衛門らのリーダーが次々に出現。明治の中頃に非常に盛りあがつた。

神は八歳から神樂をはじめたといわれ、神徒であり、百姓もしていたが、のんき者、という評判で通り、神樂だけに情熱を燃して一生を過した。名前がいかにも神樂に打つつけで、各地の祭典では正面座に座わらされたという逸話さえある。

この神は、大正三年には大内田（田川郡）に八十日間、大正十年には大柏（門司区）と

石田（小倉南区）に各一ヶ月間滞在して神樂を教えている。

このほか「赤幡から教えを受けた」といわれる神樂譜に、下原（明治二十）、光富（同三十七）、徳永（同四十一）、有久（いずれも二十歳）が引き継ぎ、老齢ではあるが、若い人たちに熱心な指導を続けている。

もう一つの大きな伝承経路として「岩戸見神社・熊谷重房→松丸・中川応吉→伊良原谷」というラインがある。

松丸の中川は、上伊良原（明治二十九）、下伊良原（同三十二）、鐘知（大正二）の三カ所（いずれも原川町）に伝授した。なかでも上伊良原の進三治は特に熱心で、その後、各地へ神樂をひろめた。

進三治は、代々、庄屋の家系といわれ、いろいろの村の役職にもついていたが、笛や面の彫刻もうまく、きれいな文字で神樂記録を残すなど神樂には万能であった感がする。この進は、大正十四年、横瀬で一ヶ月間にわたって指導したのをはじめ、蔵持、帆柱（いずれも原川町）、下正路（行橋市）にも指導しておられた。さらに蔵持から上高屋（原川町）、帆柱から櫻原（築城町）、下正路から元永（行橋

市）と国作（豊津町）へと伝承されていった。

椎田町の小原神樂も有名だが、ここは「明治十一年ころ、岩戸見神社の神主・内尾正玄から手ほどきを受けた」といわれている。その後、宮本菊太郎が身内に教え、大正八年には村の若者に教えた。

この小原の系統として今井（行橋市）がある。若いときに小原へ養子に行つて福島末太郎のはからいで昭和十四年、宮本菊太郎を招いて二ヶ月間指導を受けたといつて、

一人熱心な指導者が出るとその人を核として、さらに各地へ伝承されていく——このパターンで豊前の神樂は、各地へ拡大していくことがわかる。伝承のきっかけが養子縁組によるものが多いのも興味深いものがある。

上毛郡

旧上毛郡、今の豊前市と築上郡東部地方の里神樂を拾つてみると、角田の中村と畑、大村、山内、岩屋、黒土、三毛門（以上豊前市）と土屋（吉富町）の八つの名があげられる。このうち、畑と土屋は現在断絶状態だが、土屋神樂は起源が最も古く、かつては有名な神樂講であった。

岡崎先生が著した築上郡志によると「土屋の村人が大貞（源八幡）に参り帰途、中津

く、あちこちで、「佐知の佐助さん」とこの人の話を聞く。

中津から玖珠・日田方面へ通じる国道二二号線を地元の人たちは「耶馬渓街道」とも呼ぶ。中津市三口の鶴市神社を過ぎた次の村が佐知村のちょうど中ほど、街道筋に七所神社があり、その鳥居の横が「佐助さん」の旧屋敷であり、今は佐助さんの功績をたたえる碑（昭和二年建立）がぽつんと建つていて、

佐知の古老人の話では、佐助さんの家は、街道筋で馬車宿を営み、玖珠や耶馬渓の人たちが、炭、薪をはじめ米、木材、竹などを運ぶ途中、馬車が行列を組んで立寄っていたといふ。立ち寄った人々がいろいろ話をすると中で、神樂の話題も多かったかも知れない。

佐助さんの本名は広沢松太郎、神樂名を広沢涉というが、一般には、しこ名の「佐知の佐助」でとおり、下毛、中津、築上、宇佐にその名をとどろかせた。

彼は安政三年生まれで昭和十人に八十歳でこの世を去つたが、その神樂歴は明治十一年から五十余年で、耶馬渓地方の多くの神樂譜の指導をしている。

昭和二年に建立された碑には「門下十六組建立」と刻まれていて、彼が教えた神樂譜は十六もあつたことがわかる。なお、この碑は、生家に建てられたので「生墓」とい

て想ひ種々の断片を娶っていたが非常に上手であつたから見物人が山を築いた。これを聞き伝えた下毛郡は則の神官・広光越前守翁男が土屋村人に神樂の稽古を勧めたので、官房庄米、土屋伝三郎、土屋伍平、梅林政平、矢野半三郎らが越前守について稽古をした。時は安政年間でこれが土屋神樂組の起源である。降つて明治十七、八年ころ官房庄米の子仁市が山田大富神社の神官・清原司氏（現官司の祖父）に土屋神樂を伝授し、その人から又、大村の人々に伝えた」と記されている。

大村神樂譜では、昭和五十二年に神樂百年祭を行つており、のことからさかのぼると、その創始は明治十年ごろと思われ、郡誌とは、七年、八年の差がみられるが、いま大富神社では多くの古文書整理がなされており、やがてこのことも解明されるかも知れない。大村神樂の創始は努力したといわれる平木孫一、大久保新作らは、日ごろから神官と懇意にしており、信仰が厚く芸能好きな人達だったとも伝えられている。

下毛郡

旧豊前の國・下毛郡は、現在の大分県中津市と下毛郡（耶馬渓地方）にあたる。この地方でも神樂はなかなか盛んだつたようで、植野、福島（中津市）、佐知、桜（三光村）の四つの神樂譜は有名だが、その中でも今は途絶えている佐知神樂譜の佐助さんは特に名高い秀れた技能が世間に認められていたといつて、

われ、碑除幕の際の記念写真の中央には、佐助さんが写っている。

碑文を読むと「明治十年、千野正種より神樂を習う」とある。

千野正種とは、どこの人か調べているが、

まだわからない。なお耶馬渓町誌には「下毛

郡の神樂は三口鶴市神社神官川江賀三より佐知の佐助が習い、ひろめた」とも書かれてい

るので、師匠は一人だったかも知れない。

耶馬渓町誌には、佐知の佐助さんが耶馬渓地方に神樂を指導したことが次のよう記されている。

「大野神樂」明治の初期、大野村（耶馬渓町大野）の梅木辰三郎が佐知の佐助を招き、村の青年を集めて自宅で神樂を習わせたのがはじまり。（戦後中絶した）

桶山路神樂（明治初期に桶山路村（耶馬渓町桶山路）宇杜葉、宮ノ原、中ノ原の人々が佐知の佐助に習った。明治の中頃まで続いたが後繼者がなく絶えた。

深耶馬神樂（この地（深耶馬の小柿山）に神樂講社が結成されたのは明治十五年四月十日であったと伝えられる。師匠は佐知の佐助であった。以来この神樂は佐助神樂または柿山神樂として民情深く受け込み、親しまれ、現在も続いている）

このほか、福岡県築上郡大平村東友枝の友

枝神樂講も、大正十五年、大田修ら八、九人の人達が佐助を招き「すえごろし」（泊り込み）で指導を受け神樂講ができたのだと聞

いた。

中津市・宇佐郡

大分県に入ると、中津市の植野神樂社と宇佐郡院内町の日ノ岳神樂社という県の無形文化財の指定を受けた二つの神樂社がある。

中津市植野の若旗神社では「豊前岩戸神樂は伊勢神樂に源流を持ち、元龜年間の頃に若旗神社祠宇野土佐守藤原外記が民衆化したもの」と伝えられている。

世家・秋満家を中心とした神職神樂であつたらしく、現神職の三代前の秋満豈が明治の中期、民間の人達に伝授した。そのメンバーは、秋満貢、黒川熊次郎、畠迫銀次郎ら、植野と宇佐市富山、敷田、佐野の人達。その後、植野の小野田源司、秋吉義磨らを経て、現在は小野田高人が伝えられた舞方規細帳によつて後輩達にきびしく指導している。

この植野神樂社の中で、有名だった人を二、三紹介しよう。
明治の中期に、佐野精心という盲目的の囃方笛の奏者があつた。鋭い感の持主で太鼓の音をたゞりに笛を奏していたといつう。
畠迫銀次郎は宇佐市の富山、敷田で熱心に

書いたものと思われるが、要約して参考にしてみよう。

「明治七十年頃に神官神樂差留になり、十二年に忠良神社の堅澄神官より、神樂が上手になつたといわれ、十ヶ平の中尾吉兵衛が

ます、院内町の十ヶ平神社から探つてみよう。院内町の上忠良に住む、山田忠宣神官をたずねた。その庭には、祖父・山田忠吉宮司の顕彰碑が建つており、神樂社員の名が連名で彫り込まれていた。

また裏山の山頂の墓所には曾祖父である堅澄の碑があり、次のように碑文が読みとれた。

山田堅澄墓

明治十九年十二月廿八日去

堅澄翁出ヲ小稻糸永氏入受 山田出羽之後

製神主也

中古神主皆自技神樂、維新之後廢拾是益恐其道之絕慕有志授其傳矣翁乃没門下議建碑永表其德爾云

「の二つの石碑は神職神樂が禁じられ、民間の人達に移されて、その神樂が衰弱傾向となつたので亀吉神官が民間の人達と共に協力しあつて興隆したこと物語る。

また、亀吉宮司と共に協力してきた、河野千代吉の文書と思われるものがある。多分先生より聞かされたことを、自分が社長の時に

神樂を教えた。今、畠迫の家はないが、墓地には弟子たちが建てた門第墓が残っている。秋満貢の名も各地で聞く。彼は若い時に北海道に行つており、そこで神樂を広めたといふ話もあるが、帰省してから院内町の日ノ岳神樂社の指導をしたといふ。

日ノ岳には、明治の中期に神樂座があつたが、日清戦争で犠牲者が出てメンバーが不足して座は途絶えた。その後、植野神樂社の秋満貢から河野平九郎が神樂を習つて復興したという。この時、神樂座が神樂社に改められた今は五代目の河野茂が繼いでいる。

日ノ岳神樂の由来には、「社長は神樂社の宰相で高潔なる人格を有し、鎮火神事の秘法を伝授することできるものがあつたり、神樂社員は世襲とされる」と記されている。

なお、河野平九郎は院内町大門の岡方勘平らに伝習し大門神樂社を創立させたり、山越えして本耶馬渓町東谷にも神樂を伝えた。大門神樂講は今は途絶えているが、東谷では、耶馬渓神樂ができるおり、十年前からは後輩者づくりに力を入れて小学生（四、五、六年生）に神樂を教えている。このように学校で神樂を教えているのは、他にも二、四カ所あるようだ。

宇佐市

宇佐市には、麻生、時枝、高家、住之江、矢部、尾永井と六カ所に神樂社があつたが、現在、高家を除いて、ほとんどの社が単独で奉納することができない。

数年前に宇佐連合会が結成され、奉納の要請があつた際には「絶対に断わらないで応じていく」ととりめたという。もし手不足が生じた時には、他の神樂社に応援を求めながら存続維持しているのだ。麻生、時枝、矢部それに院内町の北山などは同じ系統であるから合同で舞うことができるわけである。

これらの神樂社の伝承経路はどこか——調査してみると、下毛郡二光村林付近であることがわかつた。

つて由緒深い神樂を復活、春日神社神樂保存会と称している。

この神樂は古くは、くにちまつり、の前夜にあたる陰曆九月二十九日の夜に奉納されていたが、現在では五月十七日の神幸祭と十月末日の神特（最近では休日を選んで十一月三日）に奉納している。

演目は岩戸神樂で、昔は、夜をとおして三十三番舞わっていたが、今は部分的な組合せにより十二の演目にまとめている。清祓、四神、御鼓斗、弓取、先駆、猿田彦、岩戸忍などの舞が演じられる。舞はすべて古式のつとり勇壮活発であることが特長といわれる。

現在、保存会員は会長の泉深さんら七人。三十一歳から七十四歳までの人達で、社長、店主がズラリと並んでいるのは土地がらであろうが、他の講社と異なるだけに珍らしい。

また、春日神社には掲除など奉仕が目的で婦人と小学生によつて「敬心友の会」が組織されしており、そのうち小学生十二、三名が伝統の「姫神樂」を伝承しており、神樂譜と混成にて奉納されている。

この宮尾の神樂は豊前のうちでも少々他の神樂とは異なる演目があり、旧来の三十三番の演目には興味をひかれる。大切に保存してほしいと思う。

大内田神樂

（田川郡赤村大内田）

会と称している。

この神樂は古くは、くにちまつり、の前夜にあたる陰曆九月二十九日の夜に奉納されて

いたが、現在では五月十七日の神幸祭と十月

末日の神特（最近では休日を選んで十一月三日）に奉納している。

演目は岩戸神樂で、昔は、夜をとおして三

十三番舞わっていたが、今は部分的な組合せ

により十二の演目にまとめている。清祓、四

神、風神土神、一本太刀、両太刀、丙鬼、花

などの舞が演じられる。舞はすべて古式のつ

とり勇壮活発であることが特長といわれる。

現在、保存会員は会長の泉深さんら七人。

三十一歳から七十四歳までの人達で、社長、

店主がズラリと並んでいるのは土地がらであ

ろうが、他の講社と異なるだけに珍らしい。

また、春日神社には掲除など奉仕が目的で

婦人と小学生によつて「敬心友の会」が組織

されおり、そのうち小学生十二、三名が伝

統の「姫神樂」を伝承しており、神樂譜と混

成にて奉納されている。

この宮尾の神樂は豊前のうちでも少々他の

神樂とは異なる演目があり、旧来の三十三番

の演目には興味をひかれる。大切に保存して

ほしいと思う。

戸城山

（内田盆地に山地）

戸城山は、戦国時代の数々の歴史が包まれた山で、現在では中腹以上は松がきれいに植林されているが、その山頂には城を守るために設けた「空堀」の遺構が残っており、炭火米なども見ることができて、昔の城趾の確かさを物語っている。

戸城山の大祖神社も皆は戸城山に奉祀されていたが、長保二年（一四五八）に村の中央の現在地に遷されたといわれる。

神社の社殿には、神樂の由来、演目、写真などが掲げてある。

神樂の由来は「明暦元年（一六五五）四月、

部落に牛馬の惡病はやるが、これという妙薬

なきがため、神に部落民一同起願する。その

部落の惡病即ち止る。その御神體を尊

かいて、惡病即ち止る。その御神體を尊

び部落一同神に御礼の行として、みくじ。

を入れし時、四月神樂のおみくじ下る。それ

より毎年四月、大祖神社に神樂を奉納する」といわれており、氏子たちは「村の戸数が三

戸になるまでは、毎年四月に神樂を奉納する」という頃いを込めた、万年願を今も続けている。

私が二年前、最初に大内田を訪れた時、神楽講創設当時の唯一の生存者である加来浅治さん（当時八十一歳）から、いろいろとお話をうかがつたが、今回訪問してみると加来さんは他界されていた。心から哀悼を祈りつつ、加来さんから聞いた神樂講のあゆみなどをご紹介しておこう。

過去、明治末期までは築城町の赤幡神樂を主として招き奉納していたが、その後、村の者同様で俺達で伝えようと思いついたのが大正三年。赤幡神樂講の神太郎筋円を筋匠として招き、十二名の人たちが八十日間の猛練習をして、大内田神樂講が創立された。

昔、神幸祭で御輿の出御があつた時は、「お若き神樂」と「お立神樂」が二日間にわたって奉納されていたが、今は、四月二十八・二十九日の神幸祭の初日に「よいち神樂」が公演日としては、米穂、折居、御船、炮剣、花神樂、しめきり、前御先、舞上御先、綱御先（前、後）、盆神樂、岩戸の舞、その他綱舞、特別な大祭で舞う湯立神樂もしてきた。

大内田神樂を見て私が楽しいと思ったのは御先神樂で、鬼がバケツとヒシャクを持って、御先神樂で、鬼がバケツとヒシャクを持って、

十二年に県の無形民俗文化財の指定を受けた。

演目としては、米穂、折居、御船、手草、地御、花神樂、御先駆、戸前神樂が普通の「式の神樂」であり、それに曲芸的な、剣、盆神樂が加えられることがある。

産土神である山越神社の春祭り、秋祭りと

年の二回、寒田神樂が奉納されるが、春の神幸祭（五月五日）ではおみこしを迎える「迎御

先駆」が、秋祭りでは鎮火祭が主体となり「湯

がこの赤幡の系統であることはルーツの項で述べたとおりで、豊前地方で神樂といえば、

水をまきながら、神主を追うシーンでの類

（西）が水で濡れたのを拭く所作と水を飲む所作は、何ともいえないほど上手なものであつた。これは他の演目についてもいえることで、結じて若々しいエネルギーにみちている。

また、太鼓や笛のはやしも若手が担当しているから力強い。

神樂講のメンバーは、赤村村議会議長を務める稻樹圭さんを議長に、公務員など十二人の若者たち。村のことには特に理解を持つた人たちで、神樂講は今後ますます発展していく。

この神樂講の特長としては、修驗行法の

長い湯立神樂が伝わっていることで、昭和五

年（五十九歳）から十五人のメンバーと保存会の

上長く滞在した上野（田川郡赤池町）で、昭和四十三年ころ若者たちに大内田神樂を伝授している。

この寒田神樂の特長としては、修驗行法の

長い湯立神樂が伝わっていることで、昭和五

年（五十九歳）から十五人のメンバーと保存会の

上長く滞在した上野（田川郡赤池町）で、昭和四十三年ころ若者たちに大内田神樂を伝授している。

この寒田神樂の特長としては、修驗行法の

長い湯立神樂が伝わっていることで、昭和五

年（五十九歳）から十五人のメンバーと保存会の

上長く滞在した上野（田川郡赤池町）で、昭和四十三年ころ若者たちに大内田神樂を伝授している。

この寒田神樂の特長としては、修驗行法の

長い湯立神樂が伝わっていることで、昭和五

年（五十九歳）から十五人のメンバーと保存会の

立神樂」「綱御先駆」が奉納される。湯立神樂は、江戸時代に社殿が山火事により焼失したのを機に秋冬の火伏を祈つて始められたと

それだけに伝統は今も絶えず守り続けられ最近まで「山越神社奏樂定」に基づいて世襲制によって舞手、職手が代々受け継がれてきた。

村を離れる人が多くなり、氏子であれば誰でも舞えるように改められたのが昭和四十二年で、その時に宮柱、宮司を中心に行方をも

できた。現在、神樂講は、講長の富野豊さん（五十九歳）ら十五人のメンバーと保存会の

立神樂」「綱御先駆」が奉納される。湯立神樂は、江戸時代に社殿が山火事により焼失したのを機に秋冬の火伏を祈つて始められたと

それだけに伝統は今も絶えず守り続けられ最近まで「山越神社奏樂定」に基づいて世襲制によって舞手、職手が代々受け継がれてきた。

この立神樂には、寛文四年（一六六四）作の手力雄命面と、元禄十年（一六九七）作の天細目女面の古い面、二面が残つており、

シャクマも元禄のものと鑑定されている。

この赤幡神樂は旧筑城郡十六社祭によって構成され、各社に奉納してきた。また、小笠原藩では小笠八坂神社の祭礼に、京都郡社家神樂と交互に奉仕させていた代表的な神樂であった。明治になり社家神樂が廢止になりかかつた時に、赤幡八幡の氏子有志に伝授したものが現在に伝わっている。

旧企救、伊津、京都、築城郡地方は大多数の神樂が加えられることがある。

この寒田地区に神樂講ができるのは、明治

く残されている。

寒田神樂

（築上郡築城町寒田）

築上郡椎田町に河口をもつ、一番大きな流

れの城井川。その川を二十・ほど上った河川の两岸に百四十、五十戸の山村・寒田がある。

むかしから、多くの「寒田ばなし」のうまれた民話の里。周囲は求菩提山の修験道跡に囲まれており、宇都宮にかかる歴史も多

く残されている。

この寒田地区に神樂講ができるのは、明治

（築上郡築城町赤幡）

築上郡椎田町に河口をもつ、一番大きな流

れの城井川。その川を二十・ほど上った河川

の两岸に百四十、五十戸の山村・寒田がある。

むかしから、多くの「寒田ばなし」のうまれた民話の里。周囲は求菩提山の修験道跡に

囲まれており、宇都宮にかかる歴史も多

く残されている。



→ 一日の岳の湯立神楽

宇佐郡院内町日の岳は標高六七〇呎の山里。重要な祭事のときだけ湯立神楽が奉納される。湯庭づくりなど準備も大変で、たっぷり二日かかるという

赤幡神樂でなければならないくらい、この地方では注目を浴びている。

式神樂・特殊神樂あわせて二十番残されているが、出雲系統の岩戸神樂を中心に、湯立、太神樂等多種にわたっている。

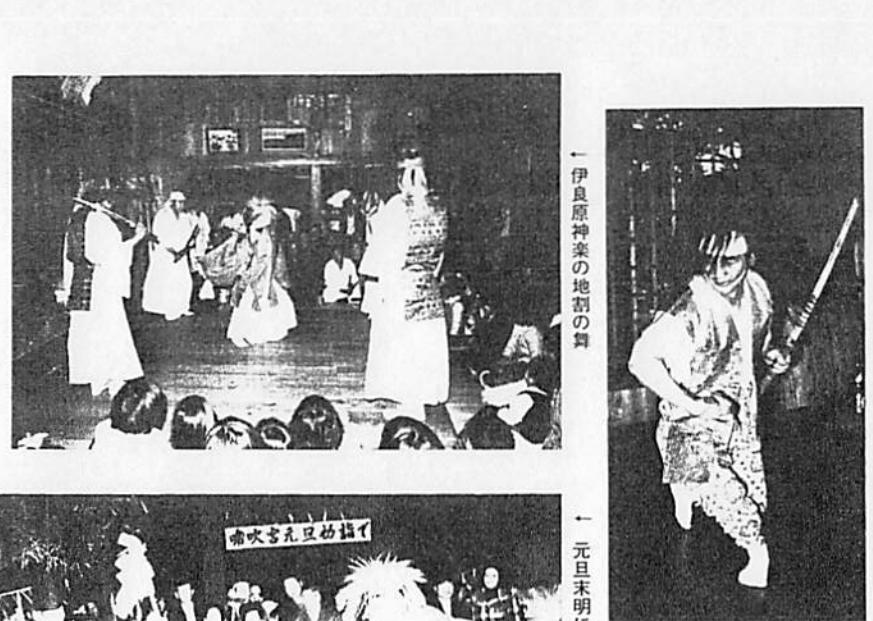
式神樂は、撒米、折居、御福、手草、地割、神宣の舞上、御先、花、四方鬼、戸前があり、特殊神樂には湯立、神迎、綱御先、三神、美須伝、四角手、盆、大蛇、綱切、一人鏡があるが、県内ではみられない演目も多い。

昭和三十九年に、県無形民俗文化財の指定を受けたが、やがて数年後に後繼者難の問題が生じた。この下火の傾向のなかで、他集落の人達から「俺達に赤幡神樂を誰がせよ」という声さえあがつた。一時は他所から樂士を補充した時代もあったが、このふん囲気のなかで、町の公民館長だった末次征夫氏と赤幡八幡宮司の神太氏が全盛時代の赤幡神樂の再現を願つて燃え上がつた。

各戸に主旨を書いたパンフレットを配布し世羅きの人達を中心で募集中たところ、たちまち二十数名の人達が集まつた。

若い人達の意見も盛んに述べられ、神樂講を保存会と改めた。協力者をも含め会員制とし月々の会費で、経費をまかなうこととした。昭和五十三年五月の発足であった。

先輩の村上一房、田染清治、松田房高、平



→ 伊良原神樂の地割の舞

→ 元旦末明に奉納される山内神樂御先舞

↑ 寒田神樂の一人剣の舞

塙広の諸氏の指導で、毎週土、日曜日に公民館で練習がはじめられた。テープやハミリ映写も利用され、上達も早かつた。

いまやすべての神樂演目が完全にマスターされようとしており往年の赤幡神樂が復興される日も近いようだ。

なんといっても赤幡神樂は豊前の神樂のルーツを成しているだけに、各地の神樂講も、一般の人たちも、赤幡の動向を注目している。若手が加わって十分なスタミナを蓄えた赤幡神樂が再び豊前神樂の主流として蘇り、力強くこの道を守つてくれることをみなが期待している。

塙広の諸氏の指導で、毎週土、日曜日に公民館で練習がはじめられた。テープやハミリ映写も利用され、上達も早かつた。

たる信仰心に基づく定例行事で、他に例がない珍らしいものといえる。

県道の東向うには、鎮守の嘯吹(うそぶき)八幡がある。「うそぶき」とは変った神社名だが、いわれによると「八幡大神が夢枕に立つた。そこで探しに行くと八幡大神は戻(うそ)の啼く音を口笛で吹いて居所を知らせてくれたのでそこに八幡宮を建立した」というが、ほかに「人というものは年中ウソを言う。せめて一日だけでも氏神に参り正心となる」

という話も聞いた。

毎年、除夜の鐘を合図に嘯吹八幡の境内では神樂が舞いはじめられる。御先、神迎、巫子神樂が奉納され、近郷から訪れた真夜中の初もうでの人達から大きな拍手がわきおこる。

また、毎年四月十四、十五日と十月十二、三日の祭日には式の神樂が奉納されるし、近隣の神社にも山内神樂は明治の頃から奉納しつづけた伝統もある。

神樂が奉納される祭りの場には山内の人達は紋付羽織姿で多く列席し、祭りに対する氏子の敬虔な姿勢に心うたれる。

神樂講は現在、講長の坪根幸夫さんほか十七名の大世帯であり、二十代、三十代の若手も十名ほどいる。十七名というメンバーは豈し月々の会費で、経費をまかなうこととした。昭和五十三年五月の発足であった。

先輩の村上一房、田染清治、松田房高、平

前地方では最も多く、後繼者が沢山いる点でも恵まれた神樂講といえる。

山 内 神 樂

(豊前市山内)

豊前市宇島から求菩提へ通する県道島井畑線を五、ほど行くと、中世に栄えた求菩提六峰の一つ如法寺の山すそに山内神樂の里がある。

むらの中ほどに猿田彦大神の石塔が建つてある。石塔の裏面をよく見ると「昭和三十年」

の記念碑である。世話を名が彫り込まれている。講員のみちしるべともいいくべきシンボルだろう。毎年正月元日の午前中、この猿田彦の前で神官のお祓いをさせ、御先

神樂が舞われる。これは伝統をうけつぐ確固

演目は、一番神樂、花神樂、笠神樂、御先、弓神樂、本地割、岩戸（思春、八重垣、四つ鬼、児屋根、太玉、玉祖、うすめ、手力男）と以上が式神樂で、その他、山神、乱御先、四人劍、盆、一人剣、湯立、神迎、大蛇などが奉納されている。

謡がもっとも自慢とするのは「神迎神樂」と奏楽がよいこと。神樂面も古い作りのものが多く、三百五十年前のものもある。

植野神樂

（大分県中津市植野）

中津市街から国道10号線を、東に七・ほど下ると大丸川にかかる。それから旧道を左側へ走ればやがて植野の集落に着く。

村の入口には、貝殻が多く出土した「植野貝塚」の説明板が建っており、この坂道を人々は「貝殻坂」と呼んでいる。この付近の台地は下毛原台地といわれ、今では、夏作の甜瓜、南瓜の栽培が盛んである。

植野神樂の起源は、元龜年間（一五七〇年ころ）中津市若狭宮の祠官・植野土佐守藤原

外記が、伊勢の神人から伝承した神樂を民衆的に改善したものといわれ、実に勇壮活発、

しかも甚だ神祕的であることが特色である。

神樂社の社員の構成は、社長の小野田高人さんほか十一名で、植野の人を中心にして、中津、

下毛郡佐知の商人・佐助が奉納神樂をしたのがはじまりといわれている。

その後、明治十五年に村の有志達が師匠として佐助と同じグループの中山角威から手ほどきを受け、村人による神樂譜が成立した。

戦後、一時は後繼者難から神樂譜の存続が危ぶまれたこともあったが、昭和四十七年に、藤本忠雄さんが青年団や村の有志に呼びかけ「深耶馬文化保存会」を結成して後繼者の育成になりだし今日に至った。

現在団員は小柿山、家龍、寺小野三地区の十二名でほとんど専業農家。それも養蚕と椎茸の生産が主で、特に養蚕は農耕改善事業により近代的な設備が整えられ、耶馬渓町の生産量の半数以上はこの地区で生産されている。芸能次第として、大麻舞、一人手竿、二人手竿、花神樂、御先、地割、弓鉾、大蛇、美々久、幣証護、引出紫、掛手草、御式、山神、奉萬、小一郎、大蛇退治、早神、神迎、鎮座、南方鬼、西方鬼、北方鬼、太王神、玉姫神、宇津女神、手取大刀神などで、別に地堅、湯立もある。

日岳神樂

（大分県宇佐郡院内町）

国道10号線の四日市から右折して国道三八七号線を走れば院内町に着く。町の中ほどの

字佐、豊前の人達を混えており、若手から年寄りまでバランスがよい。なかでも八十年代の人が三名もあり、目、耳の達者なことには驚く。この社では、演目、舞方などを詳細に記し文書が、明治の頃より伝えられている。

神樂の種類としては、村の特別な大祭に奉納する「湯立三十三番」、神社の大祭、新築に舞う「神阪三十三番」、神官、神樂社社員の法事に舞う「年回神樂」、村の神幸祭、冬祭には「二十八番」、またはみ神樂といわれる「十八番神樂」などがあり、併せて四十

七の演目が数えられ、目的によつていろいろと組み合わせられるという。

この「舞方規細報」は大変貴重なもので、昭和四十一年に県民俗無形文化財に指定された。古い面も多く伝えられており、伝統の古さを物語っている。

付記するならばこの下毛、宇佐地方では九月の廟祭祭および冬祭に伝統として神樂を奉納する習慣が今でも絶えず続けられており、この社の存在は欠かせない。

深耶馬神樂

（大分県下毛郡耶馬渓町）

耶馬七景の名所の一つに数えられる深耶馬寿の村として話題の村だ。

ここ日岳の神樂の由来は、各神社に奉職する官司が互いに相集つて、御神靈を慰めるための祭礼の一行事として行われていたのが、德川初期の頃、日岳村の神信仰者に伝わり五穀成就、惡疫退散、無病長寿の所願を祈る神樂として伝えられており、各神社の氏子の招きに応じて奉仕されてきた。

明治時代の日清、日露の兩戦争により、座中から多くの犠牲者が出て、衰退傾向をたどつたというが、その後に神樂座の没落を借み、中津市植野の秋満貢の協力を得て再興した。その時、神樂社と名を改めた。

ここでは湯立神樂が得意で、昭和四十一年に大分県指定の無形民俗文化財となつた。

湯立神樂は、拝殿の前に、竹矢来を結い、しめをめぐらして湯庭をつくり、柱三本立て大釜をのせ、新三十三番を焚く。その間に湯立三十三番の神樂を奉納し、鎮火ののちオ

キの上を素足で渡るというもの。

演目は奉幣、大麻舞、一人手草、二人手草、大沙舞、大神、清祓、水火祭、御前、宝満、小太刀、神迎、引入紫、太刀証護、大蛇退治、

四。ほどすすみ、急勾配の道を登りつめると、山上的台地に小柿山、家龍、寺小野の三集落寄り今までバランスがよい。なかでも八十年代の人が三名もあり、目、耳の達者なことには驚く。この社では、演目、舞方などを詳細に記し文書が、明治の頃より伝えられている。

神樂の種類としては、村の特別な大祭に奉納する「湯立三十三番」、神社の大祭、新築に舞う「神阪三十三番」、神官、神樂社社員の法事に舞う「年回神樂」、村の神幸祭、冬祭には「二十八番」、またはみ神樂といわれる「十八番神樂」などがあり、併せて四十

七の演目が数えられ、目的によつていろいろと組み合わせられるという。

この「舞方規細報」は大変貴重なもので、昭和四十一年に県民俗無形文化財に指定された。古い面も多く伝えられており、伝統の古さを物語っている。

付記するならばこの下毛、宇佐地方では九月の廟祭祭および冬祭に伝統として神樂を奉納する習慣が今でも絶えず続けられており、この社の存在は欠かせない。

深耶馬神樂

（大分県下毛郡耶馬渓町）

耶馬七景の名所の一つに数えられる深耶馬寿の村として話題の村だ。

ここ日岳の神樂の由来は、各神社に奉職する官司が互いに相集つて、御神靈を慰めるための祭礼の一行事として行われていたのが、德川初期の頃、日岳村の神信仰者に伝わり五穀成就、惡疫退散、無病長寿の所願を祈る神樂として伝えられており、各神社の氏子の招きに応じて奉仕されてきた。

明治時代の日清、日露の兩戦争により、座中から多くの犠牲者が出て、衰退傾向をたどつたというが、その後に神樂座の没落を借み、中津市植野の秋満貢の協力を得て再興した。その時、神樂社と名を改めた。

ここでは湯立神樂が得意で、昭和四十一年に大分県指定の無形民俗文化財となつた。

湯立神樂は、拝殿の前に、竹矢来を結い、しめをめぐらして湯庭をつくり、柱三本立て大釜をのせ、新三十三番を焚く。その間に湯立三十三番の神樂を奉納し、鎮火ののちオ

キの上を素足で渡るというもの。

演目は奉幣、大麻舞、一人手草、二人手草、大沙舞、大神、清祓、水火祭、御前、宝満、小太刀、神迎、引入紫、太刀証護、大蛇退治、

美夜古文化懇話会会則

編集後記

第一条 本会は行橋市・京都郡を中心とする郷土文化を調査研究し、郷土の発展に寄与することを目的とする。

第二条 本会は美夜古文化懇話会（第二期）と称し、事務所を行橋市内に置く。

第三条 本会は第一条の目的を達成するため次のことがらを行う。

一、郷土文化に關係ある資料の叢集と調査並びにその研究發表。

二、郷土文化財の発掘保存並びに紹介。

三、踏記録並びに機関誌「美夜古文化」の編集と刊行。

四、講演会、展覧会、研究会、見学会などの開催。

五、關係文化団体との連けい及び中央との交流。

六、その他この会の目的達成に必要なことがら。

第四条 本会の員は本会の目的に賛同する者をもって組織する。

会員は毎年五千円の会費を納入するものとする。

第五条 新たに本会に入会しようとする者は世話人会が推せんする。

第六条 本会の會議は総会と世話人会とする。

第七条 この会を運営するため代表一名と世話人若干名を置く。

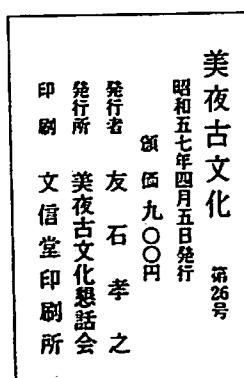
代表はこの会を代表し、会務を総理する。

世話人は世話人会を構成し、日常の会務を行う。

代表と世話人は総会で話し合つてきめる。

第八条 本会に顧問、名譽会員、会友、贊助会員を置くことができる。

第九条 この会の年度は毎年四月一日にはじまり翌年三月三十一日をもつて終る。



△「京家の古代寺院」（川本義雄さん）、「豈
前の神楽」（橋本幸作さん）など足でかせいた
力作をいただき、「末松謙澄年譜解説」「柏木
助八郎日記から」「京家の文学」といった連載
物に、玉江彦太郎さんの「末松謙澄の在英時代」
も加わって、にぎやかな雰囲となり、うれしく
思っております。

△「活字が小さくて読みづらい」という声が
ありましたので、本分から活字のポイントを大
きくしてみました。少しは読み易くなつたでし
ょうか。どうぞ遠慮なくご意見をお聞かせくだ
さい。

△昨年三月に発行した「合本美夜古文化第一
集」（千部限定、価格三千円）が少し残つてい
ます。販賣ご希望の方は、市内の書店でお求め
ください。どうぞ遠慮なくお聞かせください。
（山内）

みな詫問と残酷な殺人の連続行は、まさに天下的ともいえた。しかし、最後、玉名温泉では十歳の少女に見破られたのは、皮肉であつた。

作者の佐木開三は、北九州市八幡東区の出身。八幡中央高校卒業後、八幡製鉄所に勤めながら、小説を書いていた。昭和三十八年、「ジャンケンボン協定」で第三回新日本文学賞を受賞し、翌年、製鉄所を退職して文筆生活に入る。四十三年「奇蹟の市」で芥川賞候補、五十一年にはこの「復讐するは我にあり」で直木賞を受賞した。

この小説になつた事件が起きたとき、佐木は八幡製鉄所に勤めていた。行橋での殺人事件から、広島、静岡、東京、千葉、福島、北海道というように、ずっと殺人と詐欺を重ねてきたこの稀な事件に、當時多くの人々は、恐怖とある種の関心を抱いたことは事実である。佐木も同様であった。裁判が始まつてから小倉の裁判所に傍聴に行つたという。それから十二年後に小説化した。

一読しただけで、この小説が普通の小説とは少し異つてゐるのに気がつく。本の帯に「本邦初の本格的ノンフィクション・ノーベル」と記しているように、作者は犯人の父親、被害者、前科の時の共犯者、殺人現場近くの人たち、幼年時代の友人、弁護士などからの聞

豊前の神楽
(二)

—神楽講を訪ねて—

橋本幸作

昭和四十六年に完成した今川上流の油木ダムは一五五戸の民家を埋没させながら、いま水面はそしらぬ顔で青々と漂っていた。

入れ、お神様に聞いていた。おみくじが神楽におちることが多かったが、その場合、京都の伊良原や燈籠畑の神楽を雇っていた。

津野神楽

タムから一、五キロほどさがのぼり大畠へ。ス停からさらに林道を登る。四年前に舗装された道は人影もなく五キロほど登ると、北側に犢牛(こつとい)岳=六九〇メートルをなびかせた。標高四〇〇メートルの山村の集落、田代地区があつた。ここが津野神楽の発生の地である。

昭和二十年に復員して間もなく田代の人達に来て、田代の人となつた永末稔さん（七十四歳）がこの津野神楽講の生みの親である。永末さんは小学校の頃から持ての岩田さんらに神楽を習い、上高屋の人達と共に神楽をしていたという。

横瀬神楽

(京都郡犀川町横瀬)

犀川町横瀬(旧城井村)は行橋から県道山線をさかのぼること約十五キロ。祓川をはさんで七十数戸が点在する集落で、竹の子の生産地だ。

つた。現在では水田はイノシシに喰われるため、大半は植林しており、過疎のきびしさに堪えられず戸数わずか四戸の集落となつた。

この地方では古くから、祭りが多かつた。なかでも麥願、稻願成就が陽曆の四月と九月に行われていた。

き取り、さらに二メートル余りにも及ぶといふ膨大な調書、裁判記録などを資料として「想像することをやめ、事実だけを掘り起すように努め」書き上げた。だが、この小説がいくら「事実をして語らす」ということであつても、肝心な主人公、根津巖の人物像が最後までつかめないのは筆者だけであろうか。確かに書齋派の作家にない、精力的な取材活動の中から、現実の犯罪を事実の積み重ねによって構成したものには、迫真力はあるかも知れぬ。しかし、その反面、單なる「調査にしない」という側面がつきまとるのは、どう

会員の皆様のご協力により、昭和五十七年度はつきの事業を行うことができました。

▽4月3日 総会および記念講演会「英彦・求菩提山の絵画美術」（講師・北九州大学助教授 錦織亮介氏）

▽4月18日 歴史散歩「飯塚市歴史資料館と浮羽町歴史資料館をたずねて」

▽6月26日 第16回福岡県地方史研究協議大会（於・福岡市埋蔵文化財センター）参加

▽8月28日 考古学講演会「神籠石と国府・国分寺」（講師・東海大学助教授 佐田茂氏）

▽10月3日 青萍忌（於・行橋市前田生誕之地碑前）

▽10月23～24日 郡土古地図展（於・行橋市民会館）

▽11月7日 歴史散歩「宇佐と杵築の史跡をたずねて」

▽11月21日 福岡県地方史研究連絡協議会 豊前地区研究集会（於・北九州市中央図書館）

▽1月14日 世話人会
▽2月19日 世話人会
▽3月15日 行橋市内の指定文化財説明案
内板設置

かしは良がった」の一言に「もとよりの和
油木ダムの完成で津野地区は一変した。昭和
四十七年に添田町長から「郷土の芸能を大切
にしよう」と勧められ、若い人々に神楽を広
めて、津野地区全域の神楽講となつた。現在
はリーダーの松本正己さんら十四人で、うち
農協職員が八人もいる。最年長者が三十八歳
という若々しい神楽講だ。

交通不便な過疎を克服して、りっぱな神楽
講ができるのは、永末さんをはじめとする諸
先輩の苦労があつたからだろう。最近、学校
でもクラブ活動で神楽をはじめており、将来
への希望も感じられる。

横瀬神樂

日、竹の子の集荷場ともなる若宮八幡のお旅

お神楽を奉納して神を慰める「お通夜」を行なう。

昭和五十七年度 事業報告

がえる。

小原神楽がどうして今井に伝つたかというと、若い時に小原へ養子に行つてゐた今井の福島末太郎のはからいで、昭和十四年、当時七十七歳だった宮本菊太郎を今井に招き、三ヶ月間泊り込みの指導を受けたという。

×

小原神楽講は、昭和三十年代後半に若者の減少などで一時衰退したが、四十六年に復活。現在は隣村の上り松区からの五人も加わって十一人の神楽講メンバーがいる。

神楽講の出番は毎年春秋二回の村祭り。五月一日の神幸祭では御輿の出御があるので各お旅所で御先神樂を舞う。また、十月九日は秋祭りで、小原八幡宮で夜神樂が奉納される。

八幡宮の社殿の床面や柱に、いくつも刀傷が残っている。「神楽講の先輩達は、真剣で地割神樂や剣の舞を演じていたのです。私達もまだ腕を磨かなくては」と講長の前田三千穂さん（六十二歳）。

小原では、村祭りの神樂奉納の時、まず、講の先輩に舞つてもらい、次に神樂をおぼえたての新人メンバーに優先的に出演してもらいうという習慣があり、祭りムードが盛り上がる。

×

私は、小原の祭りの時、いまも神樂見物

たが、現在は合せて二十から二十五演目が精一杯。何とか旧に復したいと世話を人の江潤正雄さんはいう。

年長の国分与一郎さんは「子供が喜ぶので、お神様のかわりと思いながら舞う。また、お神様がお守り下さっているので、ありがたいとの気持で常に舞う」と神樂を舞う本心を純心な気持で話す。

豊前三大祇園の一つに数えられる七月二十一日の中津祇園には植野神樂とともに堀瀬神樂は子供組が出演する。その練習の情景をみせてもらった。暑い最中に十四、五名の子供による「神迎神樂」と「八人での鼓舞」の練習を加来武さんが導いていた。

「とにかく神樂を維持するには途切らせないよう常に心がけ、毎年教えるのがコツだ」と語ってくれた。

東谷神樂

（大分県下毛郡本耶馬渓町東谷）

耶馬渓の青の洞門を通り抜け、本耶馬渓町の役場前から左折して院内町へ通ずる道、途中は道路の拡幅工事が急ピッチで進められており、将来は主要貫通路となるのだが、今はまだ峻険な山あいの道を七キロほど行くと東谷の集落が、四、五戸単位でまばらに続く。

に出掛ける。小原の講の人達も、私達の今井

神樂をよく見てくれる。そんな時、小原のベテランから「今井神樂はまだ七十点」といわれる。つまり、小原神樂の七割しかマスターできないというのだ。このことばを聞いたら、私たちには「がんばらなければ」と励まし合う。

それにしても旧豊前国に所在する八十いくつかの神樂講は、互いの系統ごとに点と線で結ばれているが、一〇〇パーセント完全な形で伝承されるのは、むつかしいというのが私びに、私たちには「がんばらなければ」と励まし合う。

姫瀬神樂

（中津市姫瀬）

天正十六年（一五八八）黒田孝高が築いた中津城。その城下の「豊後道」を東に行くとふるい町並みが続く。むかしの商家の面影をしおながら豊後町を通りすぎると姫瀬（かきせ）町に着く。

姫瀬の町は、最近、アパートが建ち並び戸数の増大とともに古い景観が消え去ろうとしている。

神樂の起りはいつ頃だろうか。古記録を見せてもらつた。明治十二年に四名、明治十八年に五名の「姫瀬邑神樂方」がいたというメモ書きがあった。

東谷でも明治以前は神職神樂が古くより奉納されていた。神樂講の起りはこれとは別に院内町日ノ岳より東谷の岩屋地区の人達に伝わったという。現在、講の最長老の高野大蔵さんは、先輩の藤本藤吉（明治二十年生れ）より習い、引水地区の人や子供達にも教えた。

明治、大正、そして昭和にかけては盛んであつたが、昭和三十年代の高度成長期には人が不足して衰退傾向をたどつた。

現在、村を訪ねて神樂の話を聞きたいといふれば、村人はまず「梅野輝夫さん（七十四歳）に限る」と答えるだろう。

その梅野さんは本業は材木業であつたが今では長男に譲つて、郷土の文化活動に日夜励んでおり、神樂の復活には情熱を燃やす。

昭和四十三年頃、梅野さんが二十キロほど離れた中津で愛馬の師としてくすの葉を探つていた所にやつて来た土地の人と話してみると、だれも我が郷土・東谷のところを知らなかつた。そこで梅野さんは郷土愛はぼつ然として興り、何とかして「東谷」の名を世間に名をあげようと決心した。先ず経験者に呼びかけた。隣りの屋形神樂社の人達に応援を頼み補充し、後継者として青年団に呼びかけた。

高度成長の波におられ、幾度かの屈折を経

区長の上野幸造さんは「お年寄りの話によ

ると姫瀬神樂のふるい人達は佐知の佐助グループに属していた。その人達によつて神樂講ができる」と話してくれた。

その他、求菩提山から伝わつたという説もある。

氏神の八坂神社境内には「奉事神明」と彫った自然石の石塔が建つてゐる。碑の裏面には過去に神樂をした先輩達の名前が刻まれてゐた。創立六十年の記念碑で、昭和十二年に建つたものだから、それから逆算すれば明治十一年に姫瀬神樂が民間の人達で創立されたことがわかる。

その碑の横にはもう一つ小さな碑が建つており、神樂をした人はすべて「神盛会」の会員として名前が刻み残されている。

神樂講の衣裳柜には「豊前岩戸神樂、八幡古表神社専属、福岡県築上郡吉富町吹出浜」と染抜きの旗が残されてゐた。古表神社の古代神官からひいきがあり他の地区にもよくでかけていたらしい。五十七年七月十一日には、出雲大社の祭に神樂を奉納した。

毎年十月二十一日には地元の氏神の神幸祭に夜神樂を奉納する。

演目は過去には「湯立神樂の礼式、三拾三神樂札式」として多くのレパートリーがあつた。

ながら見事保存会の結成をみた。

昭和五十年には町の重要な文化財の指定をうけ、同年四月に明治神宮に奉納することができた。

特筆すべきことは、東谷小学校の児童による子供神樂がはじまり、それが僻地教育の話題となりNHKテレビに放映された。四、五、六年生によつて構成されており、そして地域社会の発展向上の見地から多額の援助も受けてしまつかりした神樂集団となつてゐる。

十一歳の門脇龍二君は「他所に皆と一緒に行かれるのが楽しい。皆と一緒にうかれるのが面白い。大人になつても続ける」という。

現在構成は子供神樂を除いて、藤本富夫社長他十一名で、屋形神樂社の人達も混えてい

る。

最近、大蛇が島根から購入された。従来の薙蛇では式場に薙屑が散乱することで人気がよくなかったということだが……。

梅野さんの復活保持に向ける功績はまことに大きい。

〔つづく〕

ての七堂伽藍は天正の兵火によって焼失したと

いう。昭和三十一年に遺跡の測量調査が行われ、

一町半（約一六五メートル）四方の寺境内に四

天王寺式伽藍配置が想定された。その後、昭和五

十二年から三十年にわたって発掘調査が行われ

た結果、講堂跡に比定される現庫裏の下では原

位置を保つ礎石六個が発見され、四間と七間の

東西棟建物が復元された。柱行三・三メートル

（一一尺）等間、梁行は身合二間が三・七五メートル（一二・五尺）、両脇間二・四五メートル（一一・五尺）で、基壇のまわりは花崗岩の玉石積みである。塔、金堂についての遺構は不明だが、塔の基礎は残っている。

（市指定民俗資料）

郡境標柱

郡境標柱は江戸時代に小笠原藩が藩内各地の郡境に建てたもので「御標石」ともいわれた。左側の「従是南仲津郡 従是北京都郡」の標柱は、高さ二〇センチ、幅二四・五センチで、旧仲津郡大橋村と旧京都郡行事村の境界（現在の大橋三丁目の岡部医院付近）の中津街道沿いに、また右側の「従是西仲津郡 従是東築城郡」の標柱は、高さ一六・二センチ、幅一八センチで、旧仲津郡袋迫村と旧築城郡弓ノ師村の境界（現在の行橋市と築城町の境界付近）の求菩提街道

（市指定民俗資料）

道 路 標 柱

江戸時代に建てられた道路標柱で、花崗石の四角柱。高さは二三六センチ、幅二八センチ。「従是東椎田道、従是南石坂越彦山道、従是西香春道、従是北小倉道」と四面に刻字されている。東方の椎田から西方の香春を通じる道は、往時の豊前国府から七曲峰を経て香春に通する官道沿いの古道でもあつたし、今川沿いに英彦山街道が通じていたことを、この道しるべは教えてくれる。

（市指定無形）

養 島 百 手 祭

百手祭は江戸時代まで各地の神社で行われてゐたが、明治以降次第に消滅した。当養島神社

の百手祭は、室町時代からの伝統を今に伝える貴重な民俗行事である。

古代の養島は、瀬戸内水軍の根拠地であり、室町時代後半の戦国の世を生き抜くため、島民は弓術を修め、神前に安泰を祈つて、百手の的を射たという。

なお、京都郡と仲津郡は明治二十九年の都制改革で合併して京都郡となり、さらに、昭和二十九年十月には行橋市が誕生した。

に沿つて、それぞれ建つていた。

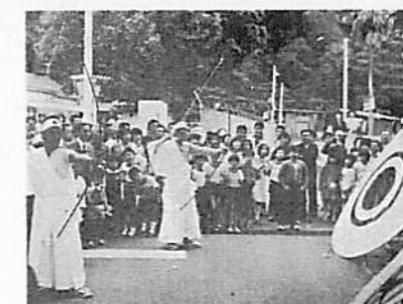
江戸時代、豊前国内の各地の郡境にこのよう

な標柱が建つてゐたが、明治期の町村合併や郡

制改革で行政区画は大きく変り、この郡境標柱

も次々に姿を消し、現在では貴重なものとなつた。なお、京都郡と仲津郡は明治二十九年の都

制改革で合併して京都郡となり、さらに、昭和二十九年十月には行橋市が誕生した。



† 義 島 百 手 祭

編集後記

▽村谷正隆会員は、県議会副議長という激務の中で「豊臣秀吉暗殺未遂事件」の力作をまとめてあげてくださいました。また、友石孝之代表の「変動期における小笠原藩年表」は、今後の藩政史研究におおいに役立つことだと思います。

どうもありがとうございました。

▽しかし、本号は原稿の集まりが悪く、前号の九〇ページから六三ページにダウンして、ちよつとさびしい誌面となりました。次号には多くの会員から原稿をいただきたいものだとねがつています。

▽玉江彦太郎会員の「末松謙澄年譜解説」が本号で完結となりました。「十月の青葉忌までには一冊にまとめた」と編集準備をはじめられたようです。その刊行を期待しています。

美夜古文化 第27号

昭和五八年四月五日発行

頒価 八〇〇円

発行者 友石孝之
美夜古文化懇話会
印刷 文信堂印刷所

（山内）